

フィルタ付ベント設備の設置について

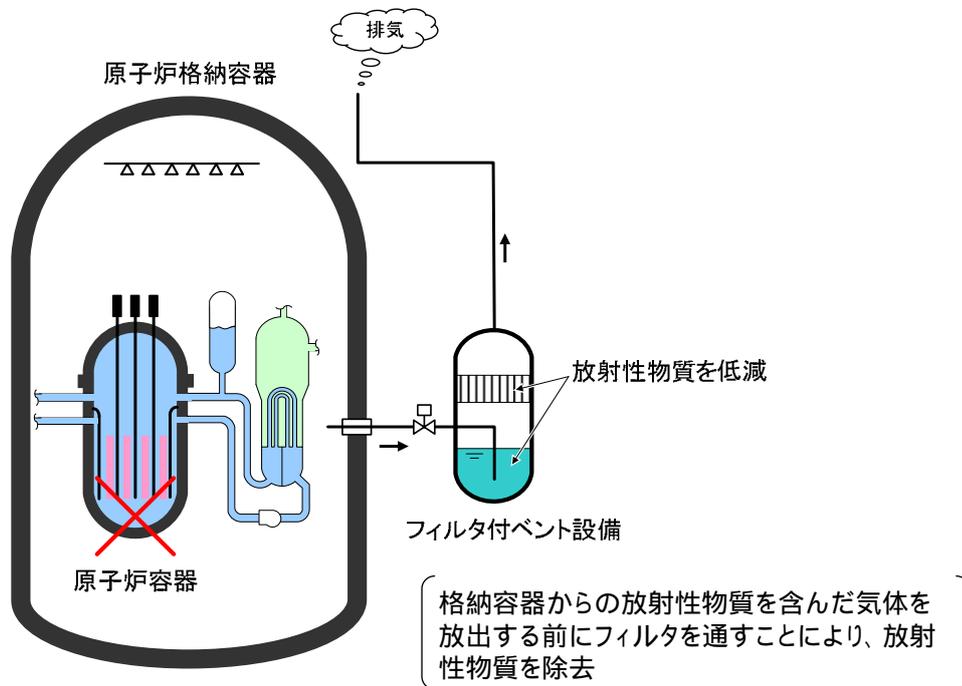
1. 概要

(1) 目的

- ・万一、炉心が損傷し原子炉格納容器の内圧が大幅に上昇した際に、フィルタ付ベント設備を用いることにより、原子炉格納容器の内圧を低減し損傷を防止するとともに、放射性物質の放出量を低減する。それにより、土地汚染による長期避難区域を極小化する。

(2) 基本仕様

- ・放射性物質を低減する、フィルタを備えたタンクを含むフィルタ付ベント設備を設置する。



2. スケジュール (3号機)

| 実施事項 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 |
|---------------|--|-------|-------|-------|-------|
| フィルタ付ベント設備の設置 | <div style="border-top: 2px solid black; width: 100%;"></div> 許認可手続き等により変更の可能性あり | | | | |